

令和7年度新潟県喀痰吸引等指導者講習 募集案内

別添「令和7年度新潟県喀痰吸引等指導者講習 実施要領」（以下、実施要領という。）に基づき実施する講習会について、受講者を募集します。

1 実施主体

新潟県（公益社団法人新潟県介護福祉士会に委託）

2 講習日程及び会場

【講義】

受講者各自で「講義動画」を聴講。

※受講決定後、受講者宛に講義聴講の案内と研修資料を配布します。

指定された期間内に聴講し、課題を提出してください。

【演習】

以下の3日間のうち、いずれか1日に参加し受講。

	新潟会場	長岡会場
実施日	令和8年3月2日(月) 令和8年3月3日(火)	令和8年3月5日(木)
時 間	午後1時から午後5時半まで	
会 場	新潟ユニゾンプラザ「大研修室」 (新潟市中央区上所2丁目2番2号)	ハイブ長岡「会議室D・E」 (長岡市千秋3丁目315番地11)

※長岡会場は原則、中越地域及び上越地域の事業所に所属する受講者を対象とします。

※演習日は実施主体が指定するので、希望に沿えない場合があります。

3 募集定員

72名

4 受講料

テキスト代2,420円＋送料

※受講決定通知に指定された方法で納入してください。

※手数料は受講者負担となります。

5 申込方法及び受講決定

(1) 申込方法 ※所属事業所等経由で申込みをしてください。

参加を希望される方は、以下の QR コードもしくは URL にて Google フォームから申込みを行ってください。

【QR コード】



【URL】

https://docs.google.com/forms/d/1-5zIp8y0IuzcSDi01ULqiI7Y9r_VsGVgJo_7vS0TRU4/edit

※注意事項

- ・全質問項目に必ず回答を入力してください。
- ・看護師免許簿の登録番号とは、免許証に「第〇〇〇号」と記載されている番号のことです。なお、受講資格の確認のため看護師免許等の提示を求める場合があります。
- ・電話での申込みは受付られません。

(2) 申込締切

令和 7 年 12 月 22 日（月） ※締切以降の申込みは受付られません。

(3) 申込みにあたっての留意事項

- ・実施要領を確認し、全ての受講要件を満たすことを確認した上で申込みをしてください。
- ・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）や介護福祉士の「実地研修」において、介護職員等の指導・評価を行う看護師等（以下「指導講師」という。）は指導者講習を修了する必要があります。施設の介護職員等が喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）等を受講する予定がある場合は、指導者講習を修了した指導講師を 1 名以上確保してください。

※平成 23 年度から令和 6 年度までに都道府県が実施した「喀痰吸引等指導者講習」など、一定の指導者向け研修を修了している方については、今年度の講習を再度受講しなくても指導講師になることができます。

(4) 受講決定

申込時に記載したメールアドレス宛に、令和 7 年 12 月 26 日（金）を目途に受講の可否に関するメールを送付します。

なお、申込者が定員を超えた場合は選考の上、受講者を決定します。

6 感染症対策について

- ・研修当日は自宅で検温を実施し、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は欠席していただきます。
- ・会場内では原則、マスク着用とします（マスクはご自身でご用意ください）。

7 その他

（１）喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）の実施について

受講機会の拡大及び受講者の利便性の向上を図るため、平成 25 年度から社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録研修機関を整備し、当該機関が研修を実施しています。登録研修機関及び喀痰吸引等研修に関する情報は、適時、下記の県ホームページに掲載しています。

【URL】 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/kakutan-kensyu.html>

（２）第三号研修については、障害福祉課（025-280-5228）にお問合せください。

【研修全般に関するお問合せ】

公益社団法人新潟県介護福祉士会事務局
担当者 真保（しんぼ）（025-281-5531）

【県担当】

新潟県福祉保健部 高齢福祉保健課
介護人材確保係 田中（025-280-5272）

令和 7 年度新潟県喀痰吸引等指導者講習 実施要領

1 目 的

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号）附則第 4 条に基づく喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の講師を養成する。

2 実施主体

新潟県（公益社団法人新潟県介護福祉士会に委託）

3 対 象 者

次の（１）、（２）の受講要件を全て満たす者とする。

（１）県内に勤務する医師、保健師、助産師又は看護師（准看護師は除く。）で実務経験が３年以上の者

（２）講習修了後に、喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の研修講師（基本研修の講師又は実地研修の指導講師）を務めることが可能な者

4 講習内容

項 目	区分	時間(分)
喀痰吸引等制度の概要	講義	60
喀痰吸引概説・実施手順解説		60
経管栄養概説・実施手順解説		60
喀痰吸引演習	演習	120
経管栄養演習		120
合 計		420

5 講習日程及び会場

○ 1 日 目（講義）

受講者各自で講義動画を聴講

○ 2 日 目（演習）

日時 令和 8 年 3 月 午後 1 時から午後 5 時半まで

会場 新潟会場 2 日間、長岡会場 1 日間（いずれか 1 日に参加）

6 受講者数

72 名（新潟会場 48 名、長岡会場 24 名）

7 受 講 料

無料（テキスト代・資料郵送代は別途徴収）

8 修了証明書の交付

講習の全課程を修了した者に、修了証明書を交付する。

9 修了者情報の提供

県は、県内の登録研修機関に対し、当該講習の修了者に関する情報を提供することができるものとする。